

鳥取県告示第668号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定に基づき、指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり告示する。

平成22年11月16日

鳥取県知事 平 井 伸 治

開設者の氏名又は名称	開設者の住所	指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	自立支援医療の種類	指定年月日
太田 匡彦	鳥取市里仁312-3	医療法人さとに田園クリニック	鳥取市里仁54-2	育成医療、更生医療	平成22年10月1日
永井 小夜	米子市内町25	ながい麻酔科クリニック	米子市西福原五丁目6-30	〃	平成22年11月1日
医療法人アスピオス 理事長 村江正名	鳥取市吉方温泉一丁目653	訪問看護ステーションまさたみの郷	鳥取市杉崎596	更生医療	〃